

# ～あなたの店も免税店に！～

## 消費税免税研修、ワークショップ参加者募集

近年急増する外国人旅行者の消費の取り込みを図り、各地域でより多くのお店に免税店となつていただくための研修会とワークショップを開催します。専門の講師が分かりやすく説明しますので、ぜひご参加ください。

### 1 消費税免税対応研修会「あなたの店も免税店に！～消費税免税の仕組みとメリット」

#### (1) 内容

消費税免税制度や免税店のメリット、許可取得のための具体的な手続等について説明

#### (2) 日時・会場

8月24日(月) 14:00～16:00	大分会場 県庁舎本館 8階82会議室
8月25日(火) 9:30～11:30	佐伯会場 佐伯総合庁舎4階大会議室
8月25日(火) 14:00～16:00	竹田会場 竹田総合庁舎2階21会議室
8月27日(木) 9:30～11:30	中津会場 中津総合庁舎3階大会議室
8月27日(木) 14:00～16:00	日田会場 日田総合庁舎4階東会議室
8月28日(金) 9:30～11:30	別府会場 県立社会教育総合センター第1セミナー室

#### (3) 申込方法・期限

下の①②のいずれかの方法により各会場開催日の前日までにお申し込みください。

①裏面の申込書により、下記あてFAXまたは郵送により申込み

②下記のホームページから必要事項を入力して申込み

ホームページURL <https://www.egov-oita.pref.oita.jp/JuQM8sT6>

### 2 消費税免税対応ワークショップ「プロの指導で簡単にわかる！～免税店申請の仕方」

#### (1) 内容

免税店許可取得に向けた申請書類及び添付書類の作成指導

#### (2) 日時・会場

9月14日(月) 14:00～16:00	大分会場 県庁舎本館 8階82会議室
9月15日(火) 9:30～11:30	佐伯会場 佐伯総合庁舎3階301会議室
9月15日(火) 14:00～16:00	竹田会場 竹田総合庁舎2階21会議室
9月16日(水) 9:30～11:30	宇佐会場 宇佐総合庁舎2階大会議室
9月16日(水) 14:00～16:00	日田会場 日田総合庁舎4階東会議室
9月17日(木) 9:30～11:30	別府会場 県立社会教育総合センター第2セミナー室

#### (3) 申込方法・期限

下の①②のいずれかの方法により9月9日(水)までにお申し込みください。

①裏面の申込書により、下記あてFAXまたは郵送により申込み

②下記のホームページから必要事項を入力して申込み

ホームページURL <https://www.egov-oita.pref.oita.jp/BRy1ZAvP>

お申し込み・お問い合わせ

大分県 商工労働部 商業・サービス業振興課 貿易振興班

TEL: 097-506-3287 FAX: 097-506-1754

別 紙

大分県商業・サービス業振興課貿易振興班 行  
FAX: 097-506-1754  
住 所: 〒870-8501 大分市大手町3-1-1

申込企業・団体

企業等 名 称	
所在地	
連絡先 (電話番号)	
担当者 職・氏名	

## 参加申込書

- 1 消費税免税対応研修会「あなたの店も免税店に！～消費税免税の仕組みとメリット」  
＜申込期限：8月~~29~~<sup>27</sup>日（木）＞

(1) 参加者役職・氏名

役職名	氏 名

(2) 参加会場

参加される会場を○で囲んでください。

大分会場 ・ 佐伯会場 ・ 竹田会場 ・ 中津会場 ・ 日田会場 ・ 別府会場  
8/24 PM      8/25 AM      8/25 PM      8/27 AM      8/27 PM      8/28 AM

- 2 消費税免税対応ワークショップ「プロの指導で簡単にわかる！～免税申請の仕方」  
＜申込期限：9月9日（水）＞

(1) 参加者役職・氏名

役職名	氏 名

(2) 参加会場

参加される会場を○で囲んでください。

大分会場 ・ 佐伯会場 ・ 竹田会場 ・ 宇佐会場 ・ 日田会場 ・ 別府会場  
9/14 PM      9/15 AM      9/15 PM      9/16 AM      9/16 PM      9/17 AM

## 免税店開設支援事業費補助金の概要について

### <内容>

外国人観光客の消費を促すため、免税申請システム（免税手続カウンターを含む）の導入及び Wi-Fi 環境の整備に要する経費に対して予算の範囲内で補助する。

### <補助対象者>

- (1) 大分県内に本店を置く中小企業に位置づけられる小売店を経営する者で、新たに免税申請システムの導入または無料の Wi-Fi 環境整備のいずれか1つ以上を行う者。
- (2) 県が主催する免税対応研修を受講していること。
- (3) 申請時点で県税の滞納がないこと。

### <補助対象経費及び補助率>

事業区分	補助対象経費	補助率	補助上限額
(1) 免税申請システム導入	①パスポートリーダー ②免税書類作成ソフト(パソコン、プリンターは除く) ③免税対応 POS レジ ④その他、知事が必要と認める経費	定額	200千円
(2) Wi-Fi 環境の整備	①無線 LAN アクセスポイント及び無線 LAN アクセスポイント用アンテナ購入経費 ②無線 LAN アクセスポイント設置に伴う屋外及び屋内配線にかかる工事費用 ③無線 LAN アクセスポイントの初期設定費用 ④その他、知事が必要と認める経費	定額	150千円

※消費税及び地方消費税は含まない。

### <補助条件>

#### (1) 免税申請システム導入に係る事項

- ・ JNTO ウェブサイトの Tax Free Shop リストに登録されていない店舗であること。
- ・ 「免税店であることを示すサイン」を掲出すること。
- ・ 補助対象経費は、1店舗につき1式を導入するのにかかる経費。
- ・ 免税手続カウンター導入の際の補助対象経費は、1式を導入するのにかかる経費。

#### (2) Wi-Fi 環境の整備に係る事項

- ・ 知事が指定する無線 LAN アクセスポイントを設置すること。
- ・ 「無料 Wi-Fi を使える店舗であることを示すサイン」掲出すること。
- ・ 補助対象経費は、1店舗につき1式を設置するのにかかる経費。

### <事業実施後の報告>

今後、県から事業実施後の免税売上高の増加率等について、調査をお願いすることがありますので、その際はご協力をお願いします。

